⑹　入札方法　入札書別紙内訳書の品目別予定購入数量に単価を乗じた額の全品目総価額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」（フォーム印刷、その他印刷類又は図書類）のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　川崎　健好　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。

※電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））からダウンロード可。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年４月15日午後２時00分　外務省入札・開札室

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成27年４月14日午後５時00分までに上記３⑴までＦＡＸにて連絡すること。

⑷　入札書の受領期限　平成27年５月１日正午12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑸　開札の日時及び場所　平成27年５月11日午後２時00分　外務省入札・開札室

⑹　問い合わせ先

入札手続関係：上記３⑴に同じ。

仕様関係：外務省領事局旅券課　棚田　貴文　電話03―3580―3311　内線2318　ＦＡＸ03―5501―8166

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kozo Honsei, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.

⑵　Classification of the products to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : IC-passport Application Form Printing.

⑷　Delivery period : From May 12, 2015 through March 31, 2016

⑸　Delivery place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C or D "Manufacture of product (Form print, Others print or Books)" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign affairs and any ministry or agency.

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. April 15, 2015

⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon May 1, 2015.

⑽　Contact point for the notice : Takafumi Tanada, Passport Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 2318

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年３月11日

支出負担行為担当官

中国財務局総務部長　芥川　義清

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　34

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　業務件名及び予定数量　広島合同庁舎で使用するガスの調達　冷房最大ガス消費量382㎥／ｈ　予定年間ガス使用量　316,700㎥

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　契約期間　平成27年６月１日から平成28年５月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は総価とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本入札は府省共通の「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」の「Ａ」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　中国財務局の契約担当官等と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、同担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。